

平成21年第2回大仙市議会定例会会議録第2号

---

平成21年6月16日（火曜日）

---

議事日程第2号

平成21年6月16日（火曜日）午前10時開議

---

第1 一般質問

---

出席議員（28人）

1番 佐々木 昌志	2番 佐藤 文子	3番 小山 誠治
4番 佐藤 隆盛	5番 藤井 春雄	6番 杉沢 千恵子
7番 北村 稔	8番 高橋 敏英	9番
10番 千葉 健	11番 渡邊 秀俊	12番 金谷 道男
13番 斉藤 博幸	14番 佐々木 洋一	15番 武田 隆
16番 藤田 君雄	17番 菊地 幸悦	18番 佐藤 芳雄
19番 大野 忠夫	20番 大山 利吉	21番 高橋 幸晴
22番 本間 輝男	23番 門脇 一男	24番 橋本 五郎
25番 橋村 誠	26番 佐藤 孝次	27番 鎌田 正
29番 竹原 弘治	30番 児玉 裕一	

---

欠席議員（1人）

28番 大坂 義徳

---

説明のため出席した者

市長	栗林 次美	副市長	久米 正雄
副市長	山王丸 愛子	教育長	三浦 憲一
代表監査委員	福原 堅悦	総務部長	老松 博行
企画部長	小松 辰巳	市民生活部長	元吉 峯夫
健康福祉部長	武藤 芳和	農林商工部長	藤原 薫

建設部長	中嶋喜代博	病院事務長	伊藤和保
水道局長	藤田良雄	教育次長	高橋修司
教育次長	藤原保子	総務課長	進藤雅彦

---

議会事務局職員出席者

局長	田口誠一	参事	高橋薫
主幹	伊藤雅裕	主査	菅原直久
主事	中川智晴		

---

午前10時00分

○議長（佐々木昌志君） 会議に先立ちまして、市長から発言の申し出がありますので、これを許します。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 本会議前の時間をお借りいたしまして、新型インフルエンザ対策の状況についてご報告させていただきます。

去る11日に新型インフルエンザの県内発生の確認を受け、市におきましては対策本部会議を開催するとともに、速やかに対策に着手したところであります。

まず、チラシを緊急に全戸に配布し、県内発生を知らせ、冷静に対応されるよう促すとともに、安心・安全メールにより関係者に通知したほか、市のホームページや防災行政無線により広報を行っております。

また、発熱外来センターにつきましても医師会との連携のもと、いつでも設置できるよう準備を整えたところであります。

市民の皆様におかれましては、むやみに恐れる必要はありませんが、人混みや集会など人の集まるところをできるだけ避けることや、外出から帰ったときに十分なうがいや手洗いをを行うことにより感染を予防されるようお願いいたします。

また、市の発熱相談センターには、昨日まで累計75件の相談が寄せられておりますが、発熱などの症状があらわれたときは、まず市や県の発熱相談センターに電話してくださるようお願い申し上げます。

なお、現時点におきましては、学校や福祉施設などの休校、休業措置、あるいはイベント等の自粛要請は行わないこととしております。

引き続き、秋田県と緊密に連携をとりながら、今後の感染の状況に応じ、臨機・弾力

的に対応してまいりますので、議員各位におかれましても一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

---

午前10時02分 開 議

○議長（佐々木昌志君） これより本日の会議を行います。  
欠席の届け出は、28番大坂義徳君であります。

---

○議長（佐々木昌志君） 本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

---

○議長（佐々木昌志君） 日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許します。最初に16番藤田君雄君。はい、16番。

○16番（藤田君雄君）【登壇】 おはようございます。ケヤキの会の藤田です。よろしくお願いを申し上げます。

秋田県において初めての新型インフルエンザの感染者が確認されて、県では新型インフルエンザの発生を宣言してございます。仙北市の発生、感染者が大仙市内の病院に入院しているようであり、総合防災室を中心に、その対応に日夜努力していると思われま。関係者の献身的な努力に心から感謝と敬意を表わすとともに、これ以上の新型インフルエンザが広がらないことをお祈りを申し上げたいと思います。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

第1に、公園管理について、ご質問を申し上げます。

大仙市に一般公園と言われるところが26カ所ございます。そのどの公園をとりましても地域の人々と深く関わり、地域の人々の憩いの場として愛され、大切に思われているところばかりでございます。ですが、人々の心のふるさととして安らぎを与える場所が、その目的をはたして果たしているかと思うといささか心配でございます。私は中仙地域ですので、中仙地域を例にして質問をいたします。

中仙地域には7カ所の公園がございしますが、その中の一つ、八乙女公園を例にいたします。この公園は大正初期に住民が3千本のソメイヨシノを植林をして公園化してございます。そして昭和47年度に秋田県憩の森の指定を受け、昭和49年度には秋田県雪崩防止保安林兼保険保安林に指定されてあります。その後、公園整備が進められて、東屋の建設、八乙女温泉さくら荘のオープン、平成4年には第43回秋田県植樹祭を開催

してございます。その間に野球場、テニスコートの整備、生活環境保全整備などを行い、現在に至っております。八乙女公園のメインは桜でございます。人々が自らの手で作り上げた八乙女、中仙地域の人々の心のふるさとでございます。また、人々の心の癒される場でもございます。それが今年はどうだったでしょうか。道の駅なかせんの桜は確かにきれいに咲きましたが、八乙女山の桜は、花びら一つありませんでした。ただ、クチナシの花が1本、中腹で白い花をポツンと咲かせていました。寂しい限りでございます。桜の木が老木になり、テングス病の発生が多くなったことと、ウソの被害が重なったことが主な原因だと思いますが、残念でなりません。一部住民が八乙女山を守る会を作り、一生懸命頑張っても、今年のような結果です。何か良い方策を見つけてはもらえないでしょうか。八乙女青年の家、現八乙女交流センターの指定管理に伴い、いつも八乙女公園を見ていた職員がいなくなり、そして支所では状況がわかりにくくなっているのではないのでしょうか。誰が悪いとか、誰の落ち度だとは言いません。指定管理者も指定された場所で、指定された部分で一生懸命だったでしょうし、役所もそこまでは目が届かなかったと思います。桜の花が来年は帰ってくるように、地元の人々は守る会を充実させて頑張ろうとしています。良い方策を見つけて後押しをしてほしいと思います。確か姫神公園も昔は松山公園だったと私は記憶してございます。他の公園にもいろいろ状況があるし、変化があると思います。

そこで伺います。現在、市で管理している公園の現状は、どのようになっているのでしょうか。また、管理運営の方法はどのようにしているのでしょうか。そして、現在の公園に対して市はどのような考えを持ち、将来どのような計画を持って対応しようとしているのかお知らせを願いたいと思います。

次に、財政について伺います。

100年に一度と言われる不況です。政府でも景気回復のためにいろいろな方策を練っているようですが、なかなか思うようにまかせない状況のようです。大仙市にも不況の波は同じようにやってきています。すべての人々が大変な生活を強いられているようです。

そこで伺います。現在予想される大仙市の税の収入減はどれくらいになるのでしょうか。予算は減収分を見ていると思いますが、減収幅が予想より大きな場合、予定されている事業に支障はないのでしょうか。また、事業の見直しはあるのでしょうか、お知らせを願いたいと思います。

以上、壇上からの質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐々木昌志君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 藤田君雄議員の質問にお答え申し上げます。

質問の第1点は、公園の管理についてであります。

はじめに、大仙市が管理しております公園の現状につきましては、大仙市全体では一般公園26カ所、街区公園17カ所、近隣公園1カ所、地区公園2カ所、総合公園1カ所、都市緑地3カ所、農村公園47カ所で合計97カ所の公園を都市計画課及び各総合支所で管理しております。また、まちづくり交付金事業や公園整備事業などで新たな公園が整備されており、今後、管理する公園が増える状況にあります。

議員ご指摘の中仙地域の公園につきましては、八乙女公園をはじめ一般公園は7カ所、農村公園は3カ所の合わせて10カ所を総合支所で管理しております。

大仙市の公園は、市民の憩いの場として樹木などの修景施設やベンチなどの休養施設、ブランコなどの遊技施設を設置しております。また、公園は災害時の緊急の避難場所ともなっており、景観や防災の面からも重要な施設となっております。

次に、管理運営方法につきましては、公園の種類や各地域により異なっている状況がありますが、草刈りや清掃などについては自治会の組織であります町内会・部落会の管理人に、遊具の点検保守や修繕は専門業者へ依頼しております。また、協和及び太田地域は指定管理者制度を導入しており、そのほかシルバー人材センターへ委託しているケースもあり、地域の実情に合わせた管理運営方法をとっております。

例といたしまして、大曲地域の姫神公園の管理につきましては、草刈り、清掃、植物保護はシルバー人材センターへ、樹木管理及び下刈り作業を仙北西森林組合へ、遊具の保守点検及び修繕とごみ処理は専門業者へ委託しており、街区公園、いわゆる児童公園規模につきましては町内会の管理人に清掃等をお願いしている状況であります。

八乙女公園につきましては、合併前より建設課が管理業務を担当しており、冬囲いの設置、歩道等の清掃や補修作業、芝生の管理、草刈りやトイレの清掃などのほか、樹木管理として施肥やテングス病による剪定を造園業者に委託し、ウソの有害駆除を地元の猟友会の方に委託して、作業計画に沿って通常の管理を行ってきております。

本年は、ウソの駆除を委託している方の急病により、適期に駆除ができなかったため桜の被害につながったと報告を受けており、誠に残念な結果と受け止めております。

なお、八乙女交流センターの指定管理者の管理施設は、八乙女交流センターのほか、

八乙女温泉さくら荘、八乙女球場、八乙女運動公園テニスコートとなっております。

次に、市が管理する公園の現状認識と将来への対応であります。公園は種類や規模、利用形態等が異なり、地域住民の愛着や思い入れもあり、これまでの経緯を踏まえながら実情に沿った管理を行ってきておりますが、多くの課題を抱えていることも事実であります。

市といたしましては、八乙女公園の桜の例に見るとおり、公園の適切な維持管理に向けた対応が必要と認識しており、市内各地域の主要な公園の維持管理について、早急に庁内に検討委員会を立ち上げ、明年度からの具体的な対策に向け検討してまいりたいと思います。

計画策定にあたっては、地域の憩いの場として地域住民が担う役割、市が担う役割を明確にしながら、市民との協働による公園管理の体制整備をしたいと考えております。

ご指摘の八乙女公園の問題につきましては、桜については今後、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業で、全地域の桜をテーマに桜守プロジェクト事業を予定しており、この調査結果を参考にしながら公園全体の管理について八乙女公園を守る会、NPO団体であります。等既存の組織の育成を図りながら市民との協働のもと、公園の再生と保全を図ってまいりたいと考えております。

質問の第2点は、財政についてであります。

はじめに、平成21年度の税収見通しについてであります。市税の平成21年度当初予算額につきましては、景気の状態などを勘案し、前年度の当初予算比較で3億1,135万9千円の減、率にして3.8%の減、78億5,255万3千円を予算計上いたしております。この当初予算額と実際の平成21年度の課税状況を比較いたしますと、個人市民税は所得金額の落ち込みにより約2,000万円の減、固定資産税は償却資産の伸びにより約2億2,000万円の増、軽自動車税は当初予算額とほぼ同額の見込みとなっております。

一方、法人市民税、市たばこ税及び入湯税につきましては、4月・5月の2カ月分の申告を受けただけの状況にありますので、今年度の見通しを立てるにはもう少しこの後の状況を見なければならぬと思っております。特に法人市民税につきましては、資本金が50億円を超え、従業者数が50人を超える、いわゆる1号法人の決算状況に大きく左右されることがありますので、この動向に特に留意する必要があると思っております。

いずれにいたしましても今後の景気の状況次第では市税収入にも大きな影響があると思われるので、今後とも十分留意してまいりたいと存じます。

次に、減収幅が予想を上回った場合の事業への影響につきましては、当初予算の編成において、市税については前年度の所得見込みをもとに国の地方財政計画も考慮に入れて計上しておりますが、経済状況によっては見積りをさらに下回る場合も考えられ、当初予算に計上した歳入を確保できない事態も想定されます。

しかしながら、当初予算に計上しております事業は、予算編成の段階で十分に内容を検討したものであり、大仙市総合計画及び実施計画に基づき計画的に進めている事業であります。また、市の広報や地域の説明会などを通じて広く市民に周知されている事業や既に実施している事業も多数にのぼることなどから、事業の縮小、延期等により市民に混乱や不利益が生じないよう努めなければならないと考えております。

このことから、今後の経済動向次第で市税等の減収があった場合でも、経費の節減や執行方法を工夫することにより歳出の抑制に努め、歳入予算においても減収補てん制度を活用して財源の確保を図り、さらに不足する場合は基金の取り崩しなどにより対応して予定どおり実施したいと考えております。

また、今年度予定されている事業のうち、前年度実績に検討を加えた後補正するものや制度の決定や補助金の内示を待って予算計上するものなどについては、補正予算で対応することにしております。

本年度補正予算で対応するものは、除雪対策費や生活バス路線運行維持対策費など市民生活に密着した予算であり、内容の精査は行いますが予定どおり補正予算に計上してまいります。

なお、来年度以降も税収等の減収が続く場合は、歳入に見合った歳出予算を編成することから、事業の見直しを含めて歳出予算に検討を加える必要があるものと考えております。

以上であります。

- 議長（佐々木昌志君） 16番、再質問を許します。ありませんか。
- 16番（藤田君雄君） ありません。
- 議長（佐々木昌志君） これにて16番藤田君雄君の質問を終わります。

次に、25番橋村誠君。はい、25番。

- 25番（橋村 誠君）【登壇】 おはようございます。だいせんの会の橋村です。久し

ぶりの一般質問ですので、ひとつよろしくお願いします。

昔は猫の手も借りたいと言われた春の農繁期も今では機械が主役、あっという間に農作業も一段落をし、新緑がまぶしい初夏のさわやかな季節を迎えました。しかしながら、世の中を見てみますと、少しもさわやかではございません。バブルの崩壊からやっと立ち直って、さてこれから秋田県の地域経済も少しは良くなるかなと思った矢先にアメリカのサブプライムローン問題から始まった100年に一度と言われる経済危機。あっという間にまた不況のどん底に叩き落とされてしまったわけであります。

そういう中で我々大仙市は、時代の波に翻弄され、財政難にあえぎながらも市民が少しでも安心して暮らせる地域づくりのため、日夜、先の見えない明日に向かって手探りで進んでいっている状況やに思います。そういう厳しい情勢の中、先の4月の市長選におかれましては栗林市長の2期目の当選、心からおめでとうと申し上げたいところですが、ご難儀をおかけしますというのが私の本音でございます。いずれ当局と議会が一体となってこの難局を乗り切り、大仙市の未来が少しでも明るくなるよう、みんなで頑張っていかなければならないわけでありますが、我々も9月には市民の審判を受ける身。結果によっては私の一般質問もこれが最後となるかもしれませんので、少し気合いを入れていきたいと思っておりますので、よろしくご答弁をお願い申し上げます。

それでは、通告に従いまして順次質問をいたします。

はじめに、仙北組合総合病院の移転改築についてお伺いをいたします。

市長は去る4月27日開催の第2回臨時会の所信表明におきまして、「私はこのたびの市長選にあたり、「市民とともに歩むまち」、「安全・安心・きれいなまち」、「体力のあるまち」、「子育てのまち」、「生きがいのあるまち」の5つのまちづくりの方針と農業や地域医療など12の主要な施策について市民の皆様を示してまいりました。今後4年間におきましては、今般お示しした主要施策の一つ一つを着実に実行してまいりたい」と述べております。さらに、その12の主要な施策の一つである大仙・仙北圏域の医療を担う仙北組合総合病院の改築につきましては、病院の一日でも早い改築に向けた方策について秋田県、厚生連、仙北組合総合病院及び仙北市、美郷町等と協議を進めて、今任期中に病院改築の方向づけを行いたいとしており、市長の並々ならぬ強い決意が感じられるところであります。

仙北組合総合病院の移転改築問題につきましては、これまでも毎回の如く当市議会でも取り上げられ、多くの議論がなされてきたところであり、多くの市民が強い関心を持

ち、そしてまた大いに期待をしている重要事項でもあります。今回は先の所信表明で述べた強い決意のもと、もう少し踏み込んだ形での答弁を期待するものであります。

まず第1点目として、仙北組合総合病院の移転改築の事業主体についてどのように考えておられるのでしょうか。県におきましても厚生連による早期改築は難しいとの見解を示しております。また、大仙市としては現行制度では地方自治体による公設民営については、その可能性がないことを厚生連に申し入れたと聞いております。さらには、病院改築にかかわる多額の負担の財源は合併特例債しかなく、しかも平成26年度までしか活用できないものであります。このような状況下で考えられる方策として、事業主体についてはどのような選択肢があるのでしょうかをお伺いいたします。

次に、2点目として改築する場所についてであります。

これまでは現在地から比較的離れた地区への移転改築が取り沙汰されてきたところがあります。また、私自身も現在地ではなくて郊外の交通の便が良くて広々とした駐車場があり、患者さんがゆっくり療養できる環境のところへ移転すべきと考えておりましたし、今現在も基本的にはそういう考えであります。

しかしながら、現実の問題として厚生連による早期改築が難しい状況になっている現況では、他の選択肢も視野に入れざるを得ない状況になってきていると思うところがあります。また、当市では現在、大仙市中心市街地活性化基本計画を作成中であり、いずれ国との協議にも入ると思いますが、ヤマサ閉店の問題を含めたそういう現状の中、中心市街地の活性化を訴える市民の間では、現在地や現在地に近い場所での改築ができないものかというような意見が徐々に大きくなりつつあります。病院改築の一連のスケジュールを考えた場合、合併特例債の活用期限である平成26年度までの期間は、決して十分な期間とは言えない状況になってきていると思います。

このような様々な現実の中で、市政は市民のためにという栗林市長の理念のもと、市民が安心して暮らせる医療体制を一日も早く充実させるためにも、当初の新病院構想よりもコンパクトな新病院を用地造成工事などを必要としない中心市街地に改築する方策等の選択肢がないものかどうかお伺いをいたします。

次に、大仙市の危機管理と今後の総合防災室のあり方についてお伺いをいたします。

当市では昨年、大仙市安全・安心まちづくり条例を制定し、犯罪、災害及び交通事故から市民を守り、安全で安心な暮らしに配慮した環境の整備づくりを行うまちづくりに関して基本理念を定め、必要な施策の基本事項を定めることにより、安全・安心なまち

づくりを推進し、もって安心して暮らせる地域社会の実現に寄与するとしました。そういう中で市長は今年4月の組織機構の見直しで、新たに総合防災室を設置いたしました。また、それと同後に自衛官のOBを市職員として採用し、防災管理監に任命いたしております。こうした自衛官OBの採用につきましては、県では以前から実施されており、現在も防災監に1名任命をされております。県内の市町村では、今までなかったことであります。現在、大仙市が採用したことを踏まえて、他の市町村でも検討を始めたところがあるというふうに聞いております。総合防災室の設置は、常設の危機管理担当の配置であり、このことは大変時宜を得ており、評価されるものであると考えております。今年度は4月早々の北朝鮮ミサイル発射に対する対策、また、4月末から今日までは新型インフルエンザ対策など、今までにあまり経験のない対応を余儀なくされておりますが、これまでは総合防災室を中心に関係部署がよく連携をとりながら対応していると思っております。担当職員の対応に改めて敬意を表するものであります。

近年、私たちの周りでは地震や風水害等の自然災害だけでなく、これまでに想定されていなかったような社会に影響を及ぼす事件や事故が発生いたしております。このような危機の多様化とともに地方自治体に求められている対応の範囲は、自然災害に加え、社会的・人為的な事象へと広がってきております。今後は具体的な危機事案の対策について充実・強化を図っていく必要があると思っておりますが、市長は今後の大仙市の危機管理についてどのように考えておられるのか、その基本的な考え方をお伺いいたします。また、今後の危機管理において総合防災室の果たす役割は、どのようになるとお考えなのか、そのあり方についてもお伺いをいたします。

最後に、大曲の花火100周年についてお伺いをいたします。

平成20年の第1回定例会で私が大曲の花火について質問をした中で、平成22年に100周年を迎える当市のシンボルとも言うべき大曲の花火を今まで以上にグレードアップさせるためにも、この100周年という節目を機に様々な角度から検証し、世界の芸術花火の発信地としての地位の確立と花火を基軸とした経済の活性化を図るべきではないかとの質問に対し、市長から大変前向きな答弁をいただいたわけでありました。その後、商工会議所との間でもいろいろな議論、検討がなされていると思っておりますが、いよいよその100周年が来年に迫ってきたわけでありました。

ここにこういうデータがあります。国土交通省が発表した2008年1月から3月までの宿泊旅行統計調査結果によると、外国人1人当たりの平均宿泊数がトップだったの

が市町村別では秋田県の横手市、そして2番目に大仙市、さらに湯沢市も5番目に入っております。これについて国土交通省は、温泉や冬場のかまくら、なまはげなどのイベントが長期滞在型の観光客を呼び込んでいるようだと言っています。しかしながら通年では秋田県は下から9番目に低迷しており、やはり冬場以外の季節の外国人を含めた観光客誘致策が、大仙市はもちろん秋田県の経済活性化の大きなポイントになるものと私は考えられます。そのためにも当大仙市では世界に誇る大曲の花火というものをもっともっとうまく使って、国内客はもちろん外国人観光客の誘致を大いに図るべきだというふうに考えるところであります。そういう点も含めまして、来年の大曲の花火100周年事業を成功させ、この低迷している地域経済を活性化させる起爆剤にしなければならないと思うものであります。その100周年事業の計画の進捗状況はどのようになっているのかお聞かせ願いたいと思います。また、商工会議所の方とは、この100周年記念事業の件で、どのような連携がとられているのかもあわせてお聞かせ願いたいと思います。

以上で私の壇上からの質問を終わらせていただきますが、できれば再質問をしなくてもいいような前向きな答弁をいただきますようお願い申し上げまして終わります。ありがとうございました。

○議長（佐々木昌志君） 25番橋村誠君に対する答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 橋村誠議員の質問にお答えいたします。

質問の第1点は、仙北組合総合病院についてであります。

はじめに、病院改築の事業主体についてであります。病院改築につきましては、これまで事業主体である秋田県厚生連による早期改築を実現するため、関係自治体等と協議の上、仙北組合総合病院早期移転新築推進会議を設立し、県及び厚生連に対する要望活動を実施してまいりました。

しかしながら、昨年11月に厚生連の会長、副会長を訪問し、仙北組合総合病院の早期改築を要望した際、厚生連側より「経営状況が厳しいため経営改善が急務となっており、新たな病院建設については現状では困難である」との説明を受けたところであります。

また、県においても「このままでは厚生連の3期連続の赤字決算が避けられず、事業の継続に支障を来すことが懸念される」と、平成20年度において厚生連に対し約13億5,000万円の緊急支援を実施し、厚生連事業としての早期病院改築については難

しいとの考えを示しております。

以上のような状況を踏まえ、現状のまま厚生連としての改築計画が膠着するようであれば、新たな方策も模索する必要があることについて市議会でお答えしてきたところがあります。

公設民営による病院改築につきましては、現在の県の補助制度が厚生連病院改築への補助制度であり、自治体の病院建設は公営企業債や合併特例債等の起債の活用しか望めない状況にあり、現行制度での自治体による公設民営ではあまりにも地元自治体の負担が大きいことから、その可能性がない旨、厚生連に申し入れたものであります。地元自治体としての病院改築の支援財源として、これまで申し上げてまいりましたとおり合併特例債の活用しか見込めないことから、適用期限の問題もあり、早急に方向づけが必要と考えております。

議員ご質問の病院改築の事業主体については、厚生連事業として、あるいは県事業、県と地元自治体による事業、地元自治体による単独の事業など様々な選択肢が考えられますが、多額の事業費を要する事業であり、県や厚生連、地元自治体、仙北組合総合病院等関係団体での協議を進めてまいりたいと存じますが、まずは新しい知事が誕生いたしましたので、近々県庁を訪問し、知事及び県健康福祉部長等と病院改築について協議したいと考えております。

次に、中心市街地への移転についてであります。仙北組合総合病院の改築については、入院患者を抱えたままでの現在地改築が困難なことから、厚生連より移転新築の方針が示され、近隣での建設場所がないため、移転場所として建築検討委員会で国道13号バイパス沿いに候補地として5カ所を選定したものであります。厚生連の財務状況から改築計画が示されず現在に至っているものであります。

当圏域の地域医療の中核病院であります仙北組合総合病院の一日でも早い改築は、当市のみならず圏域住民の願いであるにとらえており、早期改築のための方策について議員ご指摘の意見も一つの方策にとらえ協議を進め、圏域住民が安心して暮らせる医療環境の整備に誠心誠意努めてまいりたいと思っております。

質問の第2点は、大仙市の危機管理と総合防災室についてであります。

はじめに、大仙市の危機管理に対する基本的な考え方について申し上げます。

近年、従来の地震、風水害などによる自然災害のほか、新型の感染症、テロ、大規模な事故・事件、武力攻撃事態など危機事象は多様化・複雑化してきております。こうし

た中におきましては、当市や関係機関並びに市民や事業者のそれぞれが各々の役割についての共通の認識を持ち、協働して危機事態の発生を未然に防止するとともに、危機事態への迅速かつ的確な対応により市民の生命・身体・財産への被害を最小限に抑制することが大変大事なことであると認識しております。

このため、本市の危機管理に関しましては、次の3点を基本理念として総合的に推進し、安心して安全に暮らせるまちづくりの実現を図ってまいりたいと考えております。第1点は、市民の生命・身体・財産を保護することを最優先に行動することを基本とする。2点目として、全庁的な危機管理対応能力の向上を図る。3点目として、市民や事業者と一体となり、危機事態に対応できるよう連携体制を構築するということでありませう。現在、こうした点を踏まえながら大仙市危機管理計画の策定に取り組んでおります。

次に、総合防災室の今後のあり方につきましては、ご指摘のとおり総合防災室は常設の危機管理担当であります。本市の危機管理能力を今後さらに強化するにあたっては、危機管理監などの専任のスタッフが私を補佐し、各部局を統括または調整する組織の構築が必要であると考えております。そうした組織におきまして総合防災室は、平常時にあつては危機管理監を補佐し、全庁的な視点で危機事態に関する情報の収集や関係機関との連絡調整等を行うとともに、各部局が行う危機管理に対し支援・協力するなど全庁的な危機管理体制の充実・強化に努めるものであります。また、社会的影響が大きく全庁的な対応が必要な危機事態におきましては、危機管理監の指揮のもと、対策本部などの中核として関係部局と連携して対応する役割を担うものと考えております。こうした役割を全うできるよう、情報通信機器の整備や総合防災室の体制整備に配慮してまいりたいと存じます。

いずれにしましても、現在進めております大仙市危機管理計画の策定作業とあわせて、危機管理にかかわる組織体制の充実についても検討してまいりたいと考えております。

質問の第3点は、大曲の花火100周年記念事業についてであります。

はじめに、記念事業の計画の進捗状況につきましては、明治43年に始まった大曲の花火が来年100周年を迎えることから、大曲商工会議所では平成18年から記念事業を開催したいと準備を進め、翌平成19年12月、商工会議所内での事業実施が決定されました。その後、実行委員会の中に「花火100周年会議」を設け、実施内容について市の職員も入りながら検討を重ねてきたところであります。現在も全国花火競技大会実行委員会幹事会において調整中ではありますが、来る6月25日に開催される全国花火

競技大会実行委員会で正式に開催が決定される運びとなっております。

なお、開催趣旨については、大曲の花火の発展・継承に貢献された先人を顕彰するとともに、8月の第4土曜日に開催される全国花火競技大会とは趣を変えたエンターテインメント性を重視した花火を提供することで、花火の街おおまがり国内外に一層印象づけ、交流人口の増加、地域経済の活性化を図るとしております。

次に、商工会議所との連携につきましては、全国花火競技大会開催時と同様、実行委員会の下に、仮称「100周年花火実行委員会」を組織していただき、商工会議所と市が一体となりながら成功に向けての体制固めをすることとしております。

以上です。

○議長（佐々木昌志君） 25番、再質問を許します。はい、25番。

○25番（橋村 誠君） 大変慎重な答弁をいただきましてありがとうございます。

仙北組合総合病院の移転改築につきましては、確かに事業主体についても、移転場所についても、あまりはっきりと考えを申し上げるとその噂が先行してなかなか大変だと思いますが、しかしながら平成26年度までの合併特例債もありますし、いずれこの時期を決断しなければならないわけではありますが、その決断の時期はいつごろになるのか、その辺のところをお聞かせ願いたいと思います。また、移転場所については、いわゆる駅周辺、市街地活性化基本計画の中にもいろいろあると思いますが、駅周辺、また駅の現在地、その辺のところは一つの案なのか、それとも有力な案なのか、案と有力な案ではちょっと違いますので、その辺のところの市長の考えも、できればです、できればお聞かせ願えればと思います。

以上です。

○議長（佐々木昌志君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） 橋村議員の再質問にお答えします。

今ストレートにこの決断の時期ということではありますが、相当決断に迫られているというふうに認識しておりますので、もう少し時間を与えていただきたいと思います。現在の我々の仕組みの中では、やっぱり合併特例債というものを最大の財源というふうに考えております。これに間に合うような時期に決断しなきゃならないというふうに考えています。今現在、国の制度が大きく動いてきておりまして、この地域医療の確保について、かなり大きな考えが今出てきているというふうに情報をいただいております。この辺のこともありまして、県とも協議をしていかなければならないということでありま

すので、もう少し時間をいただきたいと思います。

また、場所の問題につきましても、先程来申し上げておおり、議員ご指摘の駅前を含めた中心市街地という課題についても十分選択肢の中に取り入れながら案を検討しているところであります。従来から申し上げておおりますとおおり、この病院につきましても、そんなに郊外に行くわけでもないわけであります。最初からそういうふうに申し上げておりました。そういう前提で物事を考えておおりますので、それと時々といいますか、それから将来の事情を予測しながら、何でもものすごい規模が大きければいいという概念で病院関係者含めて検討してきたつもりはございませんので、実情、現実にあった病院という概念の中で我々も考えておおりますので、厚生連の皆さん、そして県の皆さんにもその辺のところは伝わっていると思いますので、そういうことを含めまして、これは時期の問題というのは場所の問題も当然入ってくるわけでありますので、決断するときは時期と場所というのを決断しなければならない、その時期はそんなに遠い…遠いといえますか、1年後、2年後ということではなくて、様々な情報を得ながら我々としての考えられる案、それから全体として関係する仙北市、美郷町もありますので、そうした自治体も一緒になって取り組めるような案を早い時期にまとめて県と話し合っていくことになると思いますので、もうしばらく時間、もう少し時間をいただきたいと思います。

○議長（佐々木昌志君） 25番、再々質問を許します。はい、25番。

○25番（橋村 誠君） 大変慎重ではありますが、前向きな答弁をいただきましてありがとうございます。

いずれ長年にわたって議論され、いろいろ紆余曲折してきたこの組合病院の改築問題ですが、もうここまできたら、もう大仙・仙北圏域の医療体制を一日も早く充実させるためにも、これから実現に向かってその議論を進めていってもらうことをお願いしまして終わります。

次の2番目の危機管理につきましても、大体私も市長と同じような考えでございます。いずれ歌の文句ではありませんが、今の世の中、右も左も真っ暗闇で筋の通らぬことばかりでございます。隣にはとんでもない国も存在しますし、天変地位、いつ何があってもおかしくない世の中でありますので、市民の安全・安心のために、しっかりした危機管理体制を早期に確立していただきますようお願い申し上げます。この再質問はありません。

次の3番目の大曲の花火100周年事業につきましては、本当に市役所の方にも、また、商工会議所の方にもいろいろ検討していただきまして本当にありがとうございます。と同時に、次の大曲の花火、いわゆる次世代の花火といえますか、これからの花火の将来について私も私なりにいろいろ心配しておりますが、やはりここは市と商工会議所との連携だけではなくて、やはりもう一つのこの第三者、いわゆる各界各層のメンバーを入れた、いわゆる仮称ではありますが次世代の大曲の花火を考える会みたいなそういう組織をつくっていかないと、何か尻すぼみになるような気がいたします。そういう新しいその大曲の花火についての組織を市と商工会議所と第三者、いわゆる各界各層のメンバーで構成する、そういうその会をつくる必要があると私は思いますが、その辺市長はどういうお考えなのかちょっとお伺いします。

○議長（佐々木昌志君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） 先程ご答弁いたしましたとおり、100年の大会は大会として相当実行委員会で趣向を考えていらっしゃるようであります。その中には市役所の職員も入っておりますけれども、ここは企画部門、我々が入っているところは企画部門ではなく安全部門でありますので、企画部門はその実行委員会の100年の記念的な花火をどうするかというのが一つ動いております。それともう一つ、そのイベントとして先程説明した100周年を記念した事業としての花火の、これが実行委員会の下に今度「100周年記念花火実行委員会」として組織される予定で、内容の詰めが今行われているということであります。

今、大事業を来年に2つ控えておりますので、そうした中で市も一緒になって企画の中まで今少し入りながら、会議所を中心とした実行委員会の皆さんといろいろ話し合ってきておりますので、まずはこの2つの事業をきっちり成功させた上で、議員ご提案のそういう、もしかすればそういうもう少し踏み込んだ形のこれからの将来の花火というような、そういう企画委員会みたいなものを作る必要があるかもわかりません。そういうご提案についても、まずこの事業が来年きっちり終わった時点で中身について、私の方からも会議所を中心とします実行委員会の方にお伝えをしながら、まず協議をしながら将来の問題について考えていきたいというお話をしてみたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（佐々木昌志君） 再々質問。はい、25番。

○25番（橋村 誠君） いずれ今までの伝統と名前だけの上にあぐらをかいております

と、このスピードの時代でありますから、あっという間に落ち目になる可能性がないわけではありませぬので、大仙市の観光行政の改革・再編も含めて、これからいろいろご検討をいただきますようお願い申し上げますして私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（佐々木昌志君） これにて25番橋村誠君の質問を終わります。

申し上げます。この際、所要のため暫時休憩いたします。本会議は午前11時10分に再開いたします。

午前10時57分 休 憩

午前11時10分 再 開

○議長（佐々木昌志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。13番齊藤博幸君。はい、13番。

○13番（齊藤博幸君）【登壇】 大地の会、齊藤です。私事の時間の制約が若干ございまして、ただいまから読み上げる文面、文言等、ちょっと気にかかるところもあるかと思っておりますけれども、しばしの間ご静聴願います。

本県も去る11日午前、梅雨入りしたと見られると発表されました。7月下旬の梅雨明けまで当分の間、ぐずついた天気と付き合う季節となりました。災害もなく、作物にもほどよく、空梅雨による生活に水不足が来さないような梅雨であってほしいと願うところでございます。

また、かねてから心配されていた新型インフルエンザが県内でも確認されました。4月下旬、アメリカやメキシコに発生してから50日余り、この東北の秋田までくるとは、すさまじい感染力であります。しかし今のところ報道によりますと病原性は弱く、比較的軽症の人が多いということで、現在市で設置されておる対策本部で冷静に対応されますよう望みたいと思います。

さて、早いもので平成21年もあと半月余りで半分が過ぎようとしております。砂時計の砂がサーッと落ちている音が、時節柄ザーッと落ちていくような感じさえます。昭和の年代から平成に変わり早や21年目、人間に例えると成人を過ぎて、夢と希望を抱いて社会に旅立つ年齢でもあります。しかし、昨年来の世界情勢は大変厳しく、怒涛の嵐の如く押し寄せております。この難局を乗り切って次世代により良い大仙市を継承するためにも、ここ数年の政策の舵取りが極めて重要と考えます。栗林市長はその責務

を市民に負託されました。これから伺う事項は、市単独で解決できるものではないし、容易でないことは十分に私も認識しておりますが、行政としてできることも必ずや見出せると考えます。課題は山積しておりますが、産業の振興なくして人口減少を食い止めることはできないと考えます。

また、常日頃市民との会話の中で、特に我々同年代の方の50代、60代の方は、老後の社会保障、高齢者福祉について大変心配をされております。社会保障については年金をはじめ国の政策が大きく関与しておりますので、今回は今まで大仙市の産業を支えてくださった高齢者の方々の福祉について、現状と課題と対策について通告に基づき始めさせていただきます。

まずはじめに、基幹産業である農業についてであります。

今年の4月に決定した農政改革関係閣僚会合の農政改革の検討方向で農業の所得問題を今後の農政改革の重点に掲げました。この15年間で農業所得は半減しており、農業の存続自体に危険信号が灯っているためだということです。しかし、農家の減少や高齢化など、取り巻く環境は厳しく、簡単に克服できる政策課題ではないと報道されております。また、稲作の場合、規模拡大を進め、機械費や労働力コストの低減を図り所得増にと進めておりますが、規模拡大だけで農家所得が増えるかといえれば問題はそう簡単ではございません。農水省の担い手の経営分析114経営体の追跡調査によると、1995年から2005年にかけて規模拡大した経営体のうち、24経営体は収入が増加したが50経営体で減少したという調査結果も載っております。

そこで伺いたいのは市の現状であります。一つに、農家戸数、農業者就業人口、農業収入の推移について伺います。二つに、農業者の高齢化や担い手不足、米をはじめとする農産物価格の低迷、耕作放棄地の対策について、どのような方向に誘導されていく考えかお尋ねします。

次は、林業についてであります。

先般、地域集落と国有林との分収契約を結んでいる林地が60年の契約期間が過ぎ、面積2.5ha、樹齢60年、本数が約2,000本、材積が1,025.98m<sup>3</sup>が立木で入札されました。これは営林署と集落が7対3の分収契約を結んでいるところでございます。この入札した額を聞いて、私はやっぱり今の林業の厳しさを目に受けました。石に換算しますと、道路の側ではございますが700円という数字でございました。昭和45年頃、私はちょうど高校を卒業した頃、山仕事も若干したことがありましたけれ

ども、石7千円、本当に良い良木であれば1万円もした時代もありました。本当に10分の1であります。我々の親父やじいさん方が60年前に山を払って、植林して10年間保育、下刈りをして、その代償がおそらく1戸当たり1万3千円か1万4千円ぐらいしか今回配当できないと。日当にすると、難儀したけども1日1,400円か1,300円であったと、結果はこのとおりでございます。

しかし、環境問題、CO<sub>2</sub>の問題のいろんな観点から考えますと、これからは山林こそこの環境の救う一番大事なところだと考えます。木材価格の低迷や林業の採算性の低下の中で山林の保全、水源涵養、森林浴等の公益的機能が発揮できる対策をどのように考えるのか伺います。

次に、商工業についてご質問申し上げます。

経済の厳しさによる購買意欲の減退、消費者ニーズの多様化、交通体系の発展による広域化に伴い、商業関係も環境は厳しいものと受け止めております。そういう中でプレミアム商品券の発行は、少しでも活性化につながったのではと考えます。また、工業については不況による解雇等で身近でも多くの方が失業給付を受けている現状であります。少しでも事業者に明るい兆しがおとずれることを願わずにはられません。

そこで現状と対策についてお尋ねします。一つには、ここ数年の商業関係の売上げについてであります。数値がなかなか把握できないかもわかりませんが、店舗等の数など状況をできたらお知らせ願います。二つ目として、イオンによる事業者はじめ市に対するメリット・デメリットをどのように今現在とらえているのか。また、平成17年度の工業統計調査では、事業者数257、従業者数6,867人と統計にあるが、昨年来の諸々の状況の中で現状の数値はどれくらいなのか、以上3点をご質問申し上げます。また、この数値に対して今後どのように取り組んでいくのか伺います。

次は、高齢者の福祉についてであります。これは高齢者には限りません。老後はあまり施設のお世話にならないで、自分のことは自分でできる老後でありたい、それは誰もが願うところであります。しかし、現実には老老介護、両親を施設にお願いしなければならない方、在宅介護で一生懸命頑張っておられる方など、経済的・肉体的・精神的にも大変な状況も見受けられます。

そこで市の現状をお聞きします。一つには、市の高齢化率、ひとり暮らし老人、寝たきり老人、老人世帯数の推移であります。二つには、特養、老健施設、入所希望者の申し込みの増加にどのように対応なされているかでございます。あわせて、先程の橋村議

員の質問にもございましたけれども、住民がどこに住んでいても適切な医療が受けられる環境整備の観点から、組合病院の将来像を明確にする必要があると思うが、その後、関係機関との話し合い、進展はあったのか伺います。

最後の質問は、道路の整備についてであります。

大仙市は国道13号線、46号線、105号線、341号線、またさらに県道の整備、バイパスの促進で大分整備が進んでまいりました。

一方、市道は改良や舗装の要望が多くあり、財政的にもまだまだ時間がかかるものと考えられます。現在の市道の舗装率、改良率はどのくらいなのかお知らせ願います。

また、もう一点は、宅地開発が進み、1戸だった住宅の近隣に3戸、4戸と住宅が建った道路がございます。この私道を除雪や緊急時に対する生活面での安心感のために、市道に認定できないものか、この考え方の基本について、例規集にもございますけれどもこの場で改めて伺います。

結びに、平成21年度地域活性化・経済危機対策におかれましては、名前の如く活性化と危機を乗り切る起爆剤にと願うとともに、地元業者の育成に努められることを要望して、この場での発言を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（佐々木昌志君） 13番齊藤博幸君に対する答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 齊藤博幸議員の質問にお答えいたします。

質問の第1点は、市の産業の現状と課題及び高齢者福祉についてであります。

はじめに、農業問題についてであります。農家戸数、農業就業人口、農業収入の推移につきましては、5年ごとに調査する農林業センサスによりますと、平成17年と10年前の平成7年の比較では、農家戸数は1,691戸減の9,729戸で14.8%の減少、農業就業人口は1,526人減の1万2,193人で11.1%の減少となっております。また、農業収入の農家1戸当たりの生産農業所得は55万3千円減の85万円で39.4%減少しております。

農業者の高齢化、担い手不足につきましては、農林業センサスによりますと、農業労働力の主力となる基幹的農業従事者が65歳以上で6割を占め、基幹的農業従事者の平均年齢は秋田県で63.2歳であり高齢化が進んでおります。また、大仙市における専業農家比率は9.0%、ここ3年の新規就業者数は数名にとどまっているなど、農業の担い手を取り巻く状況はますます厳しくなっております。

このため、大仙市としては大仙市集落営農・法人化支援センターを設置し、集落営農

組織や農業法人、認定農業者等の担い手の育成・支援に努めてきたところであります。

しかしながら、設立された集落営農組織には、設立後2年目、3年目を迎えても経理を含む事務処理が的確に実施されていないなど運営に苦慮している状況が見られます。このため集落営農組織運営状況調査を実施し、集落営農組織の運営状況等を把握し、望ましい事務処理のあり方や法人化計画等について支援センターの専門指導員、市担当者及びJA担当者が一体となり、営農面、経理面、技術面等から支援しております。

また、太田農業情報センターの新規就農者研修施設を活用し、新規就農希望者の研修や農業法人等の若手就農者の冬期間の研修を引き続き行ってまいります。

農産物価格の低迷につきましては、本市は農業算出額に占める米の割合が70%と極端に米に偏っていることから、米価が下がると農業収入減少に直結し、農業経営を圧迫することになります。

あきたこまちの生産者への売り渡し価格は1俵当たり平成5年の2万2千円をピークに、平成19年には1万1,850円まで落ち込んでおります。これは近年の良好な作柄に加え、食生活の多様化による国民1人当たりの米消費量の減少などにより、米過剰基調が続いていることなどが価格低迷の要因になっていると考えております。

市といたしましては、米については生産者団体とともに適切な作付け誘導を進めるとともに、JA等生産者団体ができるだけ有利な販売ができるよう連携を深めてまいります。

また、複合部門として推進しております大豆や野菜等換金性の高い作物につきましては、県単事業や市の事業の活用により、引き続き農家の初期投資を抑えるよう助成し、複合部門への取り組み強化による農業収入増加へ支援してまいりたいと思っております。

なお、国では農政改革関係閣僚会合や食料・農業・農村政策審議会において、農政改革の検討方向などについて協議しているようでありますので、今後ともその結果や方向性を注視してまいりたいと考えております。

耕作放棄地対策につきましては、近年増加傾向にある耕作放棄地を解消することが国民への食料の安定供給や、限りある農地を有効に利用する上で重要な問題であり、5年後を目途に解消するとして国が平成20年度から新たな事業を立ち上げております。

平成20年度は県や東部及び西部の各農業委員会等の協力をいただいて、生産調整対象水田を除くとする実施マニュアルにより、耕作放棄地全体調査を実施した結果、協和地域において畑地約8haを耕作放棄地として確認し、県を通じて国に報告してまいりま

す。

なお、国の平成21年度の新たな要綱では、生産調整における保全管理等の低未利用水田が作物の栽培に向けた再生作業に一定以上の労力と費用が要する農地に該当するとして、耕作放棄地対象農地となったところであります。

このことから、市といたしましては、改めて農業委員会をはじめ各関係機関と連携を図りながら、耕作放棄地の調査を行い、その結果に基づいて農家や農業団体等と解消策について検討してまいりたいと考えております。

次に、林業についてであります。山林の公益的機能の発揮についての対策につきましては、本市の森林林業を取り巻く環境は依然として厳しい状況であり、木材価格の低迷、林業の採算性等、林業生産活動は低迷しております。

しかしながら、森林は国土の保全、水源の涵養のほか二酸化炭素の吸収源として重要な役割を果たしており、将来の森林づくり、地球温暖化の防止に向け、地域にとってかけがえのない森林を健全に育てることが必要であると考えております。

こうした中で、市では森林所有者が施業を適切に実施するために必要となる地域活動事業を支援する「森林整備地域活動支援事業」や、今年度から新たに京都議定書目標達成計画に掲げられた森林による二酸化炭素吸収目標を達成するために、「美しい森林づくり基礎整備交付金事業」等の事業に取り組んでおります。

また、森林はきれいな水や空気を育み、地域を土砂災害等から守るほか、彩りのある美しい景観をつくり出すなど重要な役割を果たしており、市民が豊かで潤いのある生活を送る上で多くの恵みを与えてくれる市民共有の財産と考えております。

このような豊かな森林環境を保全し、森林の有する公益的機能の維持・増進を図るため、生育の思わしくない杉人工林を混交林へ誘導する「針広混交林化整備事業」や市民が森に触れ合える憩いの場、癒しの場として活用できる「ふれあいの森整備支援事業」、次代を担う児童生徒を対象に森林環境教育を行うことができる「森林環境学習活動支援事業」等、「秋田県水と緑の森づくり税事業」を積極的に活用することにより、森林整備の重要性に対する市民意識が醸成され、多くの市民や子供たちが森林ボランティアとして参加する機会や森林環境教育に役立つことを大いに期待するものであります。

なお、森林の整備の事業を実施するにあたり、森林所有者の要望を取り入れ、森林組合等と連携を図りながら様々な森林整備事業を活用し、森林の有する多面的機能が十分に発揮されるよう計画的に進めてまいりたいと考えております。

次に、商業についてであります。合併後の商業の関係の売上額の推移及び店舗等の数の状況につきましては、商業統計調査の平成16年と19年の比較においては、年間商品販売額において秋田県全体では1,553億円減少し、マイナス幅は5.9%となっております。

大仙市では平成16年が約1,636億円に対し、平成19年は1,579億円になり、57億円減少し、増減率はマイナス3.5%となっております。また、大仙市内における事業所数の状況は、平成16年の卸売業と小売業を合わせて1,479事業所に対し、平成19年は1,392事業所で87事業所が減少となり、増減率はマイナス5.9%となっております。このため大仙市としては、商店街等新規開店助成金制度、地域商店等活性化支援事業費補助金制度、商店街環境整備事業費補助金制度などの各種助成制度を通じて商店街の活性化を図っております。さらには消費低迷が市内の景気に大きく影響を及ぼす中、景気浮揚策として、商業者等の販売拡大を図る目的に商工団体が行うプレミアム付き商品券事業に対し補助をしており、今次定例会に追加販売にかかわる関連予算をお願いしております。このことにより追加商品券発行と合わせ3億3,000万円が地域内で消費される見込みであります。

なお、定額給付金の給付を4月・5月に集中して実施したのも消費刺激を意識しての施策であります。

また、商店街等におきましても自主的な活動として各種イベント等を定期的に行い、集客を図る取り組みも出てきておりますので、市といたしましても事業者の企画提案に対しては積極的に協力してまいりたいと考えております。

イオン進出による地元商業者に対する影響につきましては、大曲商工会議所が昨年11月に実施した大曲地域のイオン開店前と開店後の消費者動向調査によりますと、最寄品、これは生鮮食品、その他食料品、日用雑貨、下着・肌着となっておりますが、最寄品の購買率は量販店が約11%の増加に対し、大曲地域以外が約8%減少しており、地元店では大曲地域の店では約3%の減少となっております。

一方、買周品の購買率では、量販店が約21%増加したのに対し、大曲地域以外が約17%減少しており、地元大曲地域では約4%の減少となっております。

イオン開店後の地元商店・商店街の変化につきましては、従業員の接客態度や説明などの対応の向上や各種サービスの向上などの評価がある一方、店の開店・閉店時刻や流行品に対する不満も出てきております。

大曲地域以外の商業の影響としては、大仙市商工会からの聞き取り調査では、大曲地域に近い場所では3割ほど売上げの減少が見受けられますが、このことについては景気低迷による影響かイオン出店の影響かはわからないとしております。

また、イオンの雇用状況につきましては、6月10日現在でショッピングセンター全体の従業員は当初目標の1,250人に対し1,316人となっており、うち大仙市民の割合は3割の目標に対し約6割の769人となっております。さらに市内農家や大仙市近隣農家がイオンと契約し野菜を委託販売しており、雇用の確保並びに農家所得の向上にも結びついております。

次に、工業についてであります。平成17年の工業統計調査後の事業所数の現状につきましては、平成19年の調査との比較では、事業所数は22減の235事業所となり、このうち最も多い業種は衣類・その他の繊維製品製造業で54事業所となっており、次いで食料品製造業、土石製品製造業と続きます。

従業者の現状につきましては、同じく平成19年の調査との比較で251人、3.6%減の6,867人となっており、17年には電子部品・電子デバイス製造業が1,469人で最も多かったものが19年調査では248人減少し1,221人となり、衣類・その他の繊維製品製造業が1,318人で1番となっております。

一方、情報通信機器器具製造業では、増加人数が最も多く97人が増加している現状であります。このため、市の支援策としては工場等の新設者並びに増設者に対する助成として、設備投資額が2,500万円を超えるなどの一定の要件を満たした場合に、大仙市工業等振興条例により、指定後5年間、固定資産の課税免除の支援を行っております。合併後においてこれまで対象となった企業は6社で、課税免除額の平成21年度までの累計額は2,194万6千円となっております。

また、空き工場等の再利用を行う操業者に対する助成として、建物の延べ床面積330㎡以上の建物で空き工場等の取得及び改装に要した費用が2,500万円以上などの一定の要件を満たした場合は、大仙市空き工場等再利用助成金制度により、取得した空き工場等に課税される固定資産税相当額の3倍の額、または1,000万円のどちらか低い額を助成しております。合併後においてこれまで対象となった企業数は3社で、交付した助成金の合計額は1,702万3千円となっております。

さらに、今次定例会に地域活性化・経済危機対策の企業に対する支援策として、雇用維持に努める事業所に対し平日の休業時に行う地域への奉仕活動に対する助成事業を予

算化し、追加提案させていただく予定であります。

次に、商工業全般にわたる取り組みについてであります。金融対策につきましては、大変厳しい経済状況であることから、昨年から大仙市中小企業振興融資斡旋制度の限度額を3,000万円に引き上げるとともに、緊急経営安定資金融資利子補給制度を創設し、設備投資とともに経営安定資金についても金利負担の軽減を行っております。

雇用の確保・拡大施策につきましては、雇用拡大助成金制度などの従来の制度に加え、今年1月には緊急的に雇用機会の増を図ることから、緊急雇用助成金制度を新たに創設し、前払い金によって助成しており、制度開設後5月末現在で合計52人、助成金合計額855万円を交付しております。

なお、これらの緊急の経済対策の制度につきましては、9月末日までの制度であります。商工団体・金融機関から継続要望が出されており、期限の延長についても検討してまいりたいと考えております。

今回の経済危機に対しまして、市でできることは何か、議員の皆様と知恵を絞り、あらゆることを検討し実行してまいりたいと考えておりますので、よろしくご指導をお願い申し上げます。

次に、高齢者福祉についてであります。まず高齢化比率につきましては、毎年7月1日を基準日としており、合併時の平成17年は29.4%、平成20年が30.3%、平成23年には30.8%、市の総合計画最終年であります平成27年は34.1%と推計しております。

また、ひとり暮らし老人については、平成17年が3,245世帯で世帯全体の11.1%、平成20年が3,138世帯で全体の11.0%、65歳以上の老人世帯は平成17年が5,901世帯で全体の20.1%、平成20年が6,075世帯で全体の21.2%で、この2つについては将来推計はありませんが、傾向としては単身世帯が横ばいで老人世帯が漸増の傾向にあります。

また、寝たきり老人については、実態を把握するのは困難であります。要介護度4ないし5の推移で見ますと、平成17年の要介護度4あるいは5の方は1,402名で、平成20年は1,381名と若干減少しておりますが、平成23年は1,540名、平成26年は1,587名と増加するものと予測いたしております。

次に、特養、老健施設入所希望者への対応についてであります。本年4月1日現在の特別養護老人ホーム入所希望者は251人で、老人保健施設は22人であり、高齢者

の増加に伴う要介護老人の増大に加え、家庭介護力の低下等により特別養護老人ホーム入所希望者は増加傾向にあります。

施設の入所状況につきましては、グループホーム等も含めた施設において、国が目安としている要介護認定者全体の施設利用割合が37%であるのに対し、当市は44.2%となっております。特養については国の目安はありませんが、県全体の16.8%に対し、本圏域は要介護者の19.2%が施設を利用しており、県内でも比較的施設入所希望者に対する対応ができているものと思っております。

しかし、議員ご指摘のように依然入所希望者が多いことから、平成21年度からの大仙市高齢者プラン及び介護保険事業計画において特養50床の増床計画を掲げたところであり、本年度2つの社会福祉法人で増設が予定されておりますので、利用希望者へのニーズに対応できるものと思っております。

次に、仙北組合総合病院についてであります。

先の橋村議員のご質問にお答えしておりますが、秋田県厚生連より、経営状況が厳しいため経営改善が急務となっており、新たな病院建設については現状では困難であると言われており、県においても湖東総合病院、仙北組合総合病院の早期改築は難しいものと思われるとの考えを示しております。

病院改築には多額の事業費を要することから、県や厚生連、地元自治体、仙北組合総合病院等関係団体での協議を進めてまいりたいと思っておりますが、まずはできるだけ早い機会に知事を訪問し、知事及び県健康福祉部長等にこれまでの経緯を説明するとともに、仙北組合総合病院の早期改築に向けて協議してまいりたいと考えております。

質問の第2点、道路の整備に関する質問につきましては建設部長から答弁させていただきます。

○議長（佐々木昌志君） 中嶋建設部長。

○建設部長（中嶋喜代博君） 質問の第2点、道路の整備についてお答え申し上げます。

はじめに、市道の舗装率と改良率につきましては、道路法第77条に基づき、毎年4月1日現在の道路施設現況調査を行っております。

平成20年4月1日現在の当市の舗装率は50.85%、改良率は59.13%であり、近隣の県南3市の平均値につきましては、舗装率が59.62%、改良率が60.9%となっており、いずれも8.77ポイント、1.77ポイント低い状況であります。

平成20年度の地域活性化・生活対策臨時交付金及び21年度の地域活性化・経済危機対策臨時交付金により実施計画を前倒しして道路整備の促進を図っているところであり、今後も舗装率・改良率の向上に努めてまいります。

なお、当市の道路整備の内訳につきましては、生活道路であります一級幹線道路の舗装率は93.65%、改良率は94.86%で、二級幹線道路の舗装率は95.47%、改良率は96.2%となっており、その他路線の舗装率は41.07%、改良率は44.03%となっております。

次に、私道を市道に認定できる基準についてであります。道路法第8条の規定に基づき、市長が認定する市道路線の基準については、大仙市市道路線認定規則に記載されております。構造上の基準は7項目あり、基本的なものは道路延長が20m以上で雨水を排水できる側溝を有する道路であること、用地上の条件としては、道路用地または道路と一体となってその効用を全うする施設、もしくは工作物が所有者から市に無償で所有権移転ができ、かつ境界が明瞭で抵当権、その他の権利が排除されているものであることとしてあります。また、市道の認定を申請する場合は、市道認定申請書及び用地寄附採納願を提出していただくこととなりますが、添付書類としまして登記承諾書・印鑑証明書・位置図及び公図・登記簿謄本・実測図及び求積図が必要となります。

議員ご質問の個別具体の案件につきましては、今後、調査の上判断させていただきたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（佐々木昌志君） 再質問を許します。13番。

○13番（斉藤博幸君） 細い数字まで本当に提示していただき、ありがとうございました。

再質問というより要望みたいなので終わりたいと思います。

まず農業についてでございますけれども、これは本当に転作が始まり、昭和45年から始まり、永遠の課題で、行き着くところは、これは容易でないところなのは十二分にわかっています。先般も秋田市でちょっと、ある営農集団の秋田県の会議ありまして行きましたら、その会長さんが、去年の米が最終的に秋まで10万tぐらいだぶつくんじゃないかと、今年の秋の米価はちょっと期待できないと、ましてや選挙も終わるし、やっぱりちょっと今年は農家は厳しいんじゃないかと、そういう挨拶を雑談的にしていました。

また、10年前に農家の平均年齢が55歳で、去年は65歳だそうです。そのままずっと持ち上がっていきますと、やがては農家そのものが大変その、もう10年しまえば75歳になって、確かに今の国のいろんな法人とか大規模化、これはこれで結構でございます。しかしながら、私はいつも思うけども、日本の食料とか世界の食料を論じているけれども、評論家みたいなこと話して悪いけども、やっぱり日本は瑞穂の国で、やっぱり山間地も条件の良いところも、みんなそれぞれの農家がああっと、いやあ良かったな、農業って素晴らしいなって思うような農業の、昔の農業に持っていけないと、私はただ政策で大規模化して複合化して、あそこは成功しているんだからあなた方もやってくださいよと言われても、それは農水省の役人の方が机の上で面積とそれを計算してやっている政策であって、現実はこの前も言ったかもしれないけれども、会派で農水省に行ったときも訴えてきましたけれども、すべてそれが秋田県はもちろん、農家にみな当てはまらないのはこれ、皆さんご案内のとおりでございます。例えば平野部の50町歩、山間部の50町歩、何ぼ考えても一つ50町歩括りであな方も平野部と同じく頑張ってくださいよと、でもこれはできないのは皆さんご案内のとおりであります。

また、長くなりますけれども、5分で終わります。いつも思うけれども、合併なって転作の面積の配分率、収量が多いところも少ないところも一律になりました。これに対しては条件の不利な方々が大変不満を抱いております。市としては面積入れてパソコンのボタン押せば何%って皆一律に大変楽だかもしれないけども、ただ我々共済に加入しているけれども、いくら掛金やるから600kgにしてくださいと言いながらも、あなた方の田んぼは何ぼ頑張ったって8俵から9俵なんだから、それ以上かけられても補償はできないと、現実はそのなんですよ。その中で一律転作の面積を配分するということは、そこからあと条件の悪いところはやめてくださいといわんばかりの、今はそういう農政なんですよ。ですからこの後、まずそういう細かいところもまず何とか視野に入れて、農家を、まずあなた方も山間部だけでも頑張ってくださいと、そういう温情もあつてしかるべきだと思います。これは何も答弁いりません。そういうことで、まず農業は永遠の課題だと思いますけれども、まず世界的に爆発、人口が爆発する中でどうのこうのっていろいろ報道でありますけれども、日本の食料は日本の中で賄うのが基本でございます。よろしくお願ひします。

それから、高齢化の方々、本当にいろんな方、世帯、家族でございます。本当に身に余る本当に辛い思いをしている方も見受けられますけれども、先般、魁新聞に仙北市の場合は

もう10年後に高齢化率40%になるという記事を見ました。ですから10年後に40%になると、こういう施設とか高齢福祉のその何ていういろんな政策、大変なことだと思います。もちろん大仙市も40までいかななくても10年後にそれに近い数字までいくと思いますけれども、そのとき右往左往しないで、今からまずその、我々ももう10年しまえばもう65歳過ぎているわけございまして、今からその将来的ビジョンをしっかりとやっていただくことを切に要望して、12時ですので終わります。どうもありがとうございました。

○議長（佐々木昌志君） 2番の部分はいいですか。

○13番（斉藤博幸君） いいです。

○議長（佐々木昌志君） これをもちまして13番斉藤博幸君の質問を終わります。

この際、昼食のため暫時休憩いたします。午後1時に再開いたします。

午後 0時00分 休 憩

.....  
午後 1時00分 再 開

○議長（佐々木昌志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。5番藤井春雄君。はい、5番。

○5番（藤井春雄君）【登壇】 市民クラブの藤井春雄であります。今日の最後ですが、睡魔の襲う時間であります。我慢してひとつお付き合いをいただきたいと思います。

通告に従って質問させていただきます。

はじめに、経済危機により当市には具体的にどのような影響が出ているかについて質問をしたいと思います。

専門家によれば、今回の経済危機は100年に一度の危機だとも言われ、国もかつてない補正予算を組み、挙げて対策を講じているところですし、危機も底を脱したとか、いやまだまだだとかの論評もにぎやかに行われていますが、当大仙市的には具体的にどのような形であらわれているのか、また、市当局はどのような認識を持っておられるのかについてお伺いをしたいと思います。

私はこの間、ある集まりで大曲農業高校の校長先生のお話を聞く機会がありました。その挨拶は、明春の卒業生の就職問題で、その内容は今春卒業生の地元就職希望者約70名は地元の50企業ほどのお世話になることができ、この5月に先生たちが手分けをして職場訪問をしながら明春卒業生の採用方についてお願いに回ったところ、採用予

定者はわずか2名しかなく愕然としたと、何とか力を貸してほしいという訴えでもありました。私たちにもマスコミなどを通じ、例えば生活保護世帯が120万世帯を超したとか、親がリストラに遭い、進学をあきらめる子供たちが多くなっているとかいろいろな情報が入ってくるわけですので、私たち大仙市的には一体どうなっているだろうかが一番聞きたい問題でもあります。

このような観点で市政報告を見ますと、例えば今春高校卒業生の就職率は97.1%で、今年度は就職や仕事に対する意識の高揚云々などでありまして、大曲農業高校の校長さんのお話とのギャップは非常に大きいものを感じざるを得ません。「プレミアム商品券も1週間で完売し…」などなどの記述を見ますと、経済危機などという状況は別の世界の出来事なのではという感じさえ受けるわけであります。

ちょっと論点が逸れますが、この間、全員協議会で緊急対策事業の説明がありました。国の補正がかつてない15兆円、それを受けて当市でも、多分これもかつてない16億円という補正なわけですが、この間、NHKの世論調査結果では半数を超える人たちはその政策や効果に疑問を持っているようですし、この間、魁新聞石川好の「目と目の論評」にも、この補正で地方にも多額の金が回ってくるが、これらの税金は少子高齢化の著しい、そして国際競争力が低下の一途を歩んでいる日本の次の世代が支払うことになる。子孫に美田を残さずだけでなく、子孫に借金のツケを回す、これが今の日本人の精神構造であると手厳しい指摘をされておられました。これまで厳しい財政事情の中で我慢をし、耐えてきた積み残しもお互いあるだろうと思いますが、心しながらの対応も欠かせないことなのではないかと思えます。

前置きが長くなりましたが、具体的には次の課題について当市的にはどのような状況になっており、市当局はどのような認識を持っておられるのかお聞かせをいただきたいと思えます。

一つは、先程大曲農業高校のお話をしましたが、近隣高校ではどのようなになっているのか、状況等わかりましたらお知らせを願いたいと思えます。また、一般の雇用状況はどうなっているのでしょうか。

2つ目は、生活保護世帯の推移はどうでしょうか。また、親のリストラなどで進学をあきらめられた子供さんたちはおられるのでしょうか、わかりましたらお知らせをいただきたいと思えます。

3番目、商工業の活動については、先程斉藤さんの質問にもありましたので、この点

は省略をしたいと思います。

4つ目ですが、市でも臨時雇用などかなり踏み込んだ対策に取り組んできたわけですが、地方の冷え込みはむしろこれからではないかとさえ言われていますので、これからの対応など考えておられるでしょうか、お聞きいたしたいと思います。

5つ目、当市の特徴的な問題がありましたらお知らせをいただきたいと思います。

次に、人事管理と職員賃金のあり方についてお伺いいたします。

先日開催された臨時市議会において人事院の臨時勧告に基づく夏季手当の一部凍結が議決されました。私も現行人事院勧告制度のもとで賃金決定が行われるシステムを容認するという立場からすれば、やむを得ないということから賛成をしてきたところですが、改めて現行人事院勧告制度のもとでの賃金決定のあり方について確認をしておきたいという意味で見解を伺いたいと思います。

言うまでもなく労働基本権を制約されている公務員は、中立公平な第三者機関である人事院の勧告によって賃金など労働条件が決められる仕組みになっています。そしてその基準は民間労働者の労働条件、つまり民間準拠ということになっています。賃金の場合、民間との格差が5%以上ある場合、人事院は勧告をしなければならない義務を負わされていますが、最近ではごく些少でも勧告が行われているようであります。地方公務員の場合は、地方人事委員会の勧告により賃金決定がなされることになっていますが、総務省からは国家公務員のベースを上回ることをしないよう強い指導があるようであります。ちなみに当市のラスパイレス指数は90%ちょぼちょぼだと伺っています。

公務員労働運動の長い歴史を見ると、その公務員制度の基本になっている人事院勧告制度を容認するか否かが運動の路線論争の中心であったといっても過言ではないと思いますし、現在は人事院勧告制度を認めた上での運動ということが主流になっているのではないかと思います。今、中央では公務員制度改革の議論が行われ、人事院勧告制度についても見直し論のあることも報ぜられていますが、市長は人事院勧告制度、地方にとっては人事委員会による勧告制度…この現在の公務員賃金決定の仕組みについてどのように考えておられるのか、まずお伺いをしたいと思います。

2つ目は、3年目を迎えた職員の賃金カットについてであります。

この間、大仙市職員組合が発行している「自治労だいせん」という機関紙を読ませていただきました。今度の夏季手当凍結問題について副市長との交渉内容が中心になって載せられているものでした。職員団体からすれば3年目を迎えた賃金カットに加え手当

の凍結という、まさにダブルパンチだという悲鳴で訴えられたのも当然のことだと思います。この交渉の中では組合側から賃金カットは3年という約束だったので3年で終結することを書面で約束できないかという要求に対し、3年という約束だったことは認めるが絶対とは言い切れないと明言を避けていることが報ぜられていました。この3年目を迎えた職員の賃金カットを振り返って考えますと、まさに苦渋の選択であり、これまで長々と申し上げてきた公務員の賃金決定システムから外れた異例中の異例の措置であり、一刻も早く是正が求められるのも当然だろうと思います。まして良好な労使関係の基本は、お互いの信頼関係を確立する以外にはないわけですし、交渉での約束事は尊重することもまた当然のことだろうと思います。市長の見解を承りたいと思います。

3番目は、サケの増殖事業についてであります。

これまでもサケ増殖漁業生産組合や花館地区のコミュニティ会議の皆さんが中心になり、サケ増殖事業をもとに各種イベント、子供たちの体験学習などに取り組み、大変好評を得ているところですし、最近はサクラマスのふ化放流事業も行っているようですので、その成果が期待されているところです。

はじめの質問というか問題提起は、サケの釣獲調査というそうですが、玉川でのサケ釣りを観光資源として活用できないかということについてであります。このことは何も新しい問題提起ではなく、もう合併前から試行されていたことはお聞きしておりましたし、関係者は先行している山形県寒河江川での状況等を見学に行ったとも聞いていますが、玉川での試行は数年続いた後に、確か一昨年からは中止になったようであります。私も山形県の寒河江川での当時の資料を見せていただきましたが、平成14年から始められ、河口から百数十kmも上流部での釣り場なようですから、玉川の50km程度からすれば倍以上の内陸部に入った釣り場ということのようです。当時の山形新聞によれば、1人7千円の料金でも定員の1.5倍もの申し込みがあったことが報ぜられていました。私は現場の状況や釣りのこともほとんどわかりませんが、話を聞く限りではサケの遡上状況にしろ釣り場条件にしても玉川の場合、決して劣るものではなく、可能性は十分あるのではないかと思います。山形県寒河江川での現況はどうなっているのか、また、玉川での試行を中止した理由は何だったのでしょうかとあわせてお聞かせをいただきたいと思います。

この項の2つ目は、サクラマスについてであります。

この間、朝日新聞に富山の名物ますずしの原料となる神通川のサクラマスが減り続け、

その再生を目指した取り組みが報ぜられていましたが、サクラマスは今、注目を集めている貴重な資源なだけに、せっかくふ化し放流している当地においても、ある程度の産地化ができれば有望な資源になるのではということ関係者は試行錯誤をしながら熱心な取り組みをされているようであります。サクラマスの生態は、およそ1年かけて川を下り、1年間海を回遊し、次の春には川を遡上し、秋には産卵をするということのようです。その間、夏には川の深いところで暑さをしのぐのだそうですが、河川改修などにより川の状況が変わり、遡上率が低下しているのではと言われ、今申し上げた富山の神通川では国土交通省も川底を元に戻し、魚道を整備したりしてサクラマス再生事業の検討を始めるようであります。雄物川にしても改修事業が進んでおり、それらができればサクラマスの遡上率ももっと上がるのではないかの期待もありますし、せっかくの貴重な資源があるわけですので、もっと有効に活用できる方法について研究・検討する価値はあるのではないかと思います。見解を承りたいと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（佐々木昌志君） 5番藤井春雄君に対する答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 藤井春雄議員の質問にお答え申し上げます。

質問の第1点は、経済危機により本市には具体的にどのような影響が出ているかについてであります。

はじめに、来春卒業の高校生の就職採用見通しと一般の雇用状況をあわせた雇用全般の状況につきましては、秋田県企業活性化・雇用緊急対策本部が昨年10月から今年5月末までの8カ月における県内事業所の離職者数を取りまとめたところ、離職者数は6,062人に達しているとのことであります。このうち大仙市内の事業所における離職者数につきましては641人となっております。また、4月末の全体有効求人倍率は3月末の0.25からさらに低下し、当管内では0.18倍と低迷を続けており、雇用環境は依然として厳しい状況にあります。

このような環境の中、ハローワーク大曲が実施した来年3月に卒業する高校生の就職動向調査及び事業所の採用意向調査の結果によりますと、就職を希望する生徒374人のうち県内就職を希望する生徒238人に対し、6月5日現在で管内472事業所のうち採用人数は未定であります。高校生の採用意向がある事業所は33事業所にとどまっている状況であります。

ハローワークにおける管内事業所の求人申し込みに対して今月20日から開始される

高校生を対象とした求人受理の動向を踏まえながら、10月開催予定の高校生を対象とした就職面接会に向けて準備を整えてまいりたいと考えております。

さらには大曲・横手・湯沢の各地区雇用開発協会と連携し、7月下旬から県南の高校3年生と大曲技術専門校の生徒を対象とした職場研修事業を実施し、職業意識の高揚を図るとともに求人に関する事業所ニーズの把握に努めたいと考えております。

また、大曲雇用開発協会の活動を活用し、商工団体の協力を得ながら仙北市、美郷町の各事業所に呼びかけるなど雇用の場の確保に努めてまいりたいと存じます。

次に、生活保護世帯の推移につきましては、本市においても年々増加の一途をたどっております。中でも仕事先からの解雇や就業時間の短縮により収入が減ったとの理由での窓口相談件数が急増しております。平成20年度における相談件数は274件、生活保護申請件数が123件、うち保護開始件数は95件となっております。

窓口での相談者への対応につきましては、相談者の抱えている悩みを確認し、生活保護は最後のセーフティネットの役割を果たす制度であることをご理解いただきながら、所有資産の活用や他の保険制度等の利用、また、社会福祉協議会の貸付制度等を説明し、相談者の側に立った問題解決策の優先度を確認しながら相談を受けております。

本市の生活保護法による被保護世帯数・人員は、平成20年3月末で718世帯953人、保護率で10.3%（パーミル）、平成21年3月末では761世帯1,010人、保護率で11.1%となっております。直近の5月末では774世帯1,025人となっており、平成20年3月末と比較すると56世帯72人が増加しております。依然として景気の低迷が続いていることから、今後も被保護世帯は増加するものと考えております。

また、親のリストラなどで進学をあきらめた子供たちにつきましては、市内の高等学校4校に確認しましたところ、親のリストラなどの理由により進学をあきらめた生徒は確認できないということでありました。しかし現在、在学中で経済的な理由により授業料の免除を受けている生徒は、平成20年度と比較して若干増えていると伺っております。

また、市内小・中学校に在学し、経済的に困窮する世帯を救済する準要保護制度を利用している児童・生徒も前年度と比較して増えております。

また現在、奨学資金貸付制度には高校生、大学生を対象に、それぞれ毎月2万円、4万円を貸与する奨学金制度と入学時に一時金として5万円、10万円を貸与する特別奨

学金制度があります。今年度の奨学金はそれぞれ5名、21名の方々から、また、大学等入学金の一部としての特別奨学金は3名の方々から活用していただいております。

今後も経済的理由で修学が困難な方に対しては、引き続き修学奨励制度の活用で対処してまいりたいと考えております。

この商工業活動の状況について藤井議員は省略と申されですが、全体としてまとめておりますので、個別にはやっておりませんので答弁させていただきます。

商業活動の状況と融資枠拡大など緊急対策等の状況につきましては、昨年秋以降の経済危機によって製品の需給環境の悪化や原材料価格の高騰などから経営悪化を生じ、経営安定のための融資が必要となっております。

市内事業所によるセーフティネット保証制度の申請状況を見ますと、売上高減少率3%以上を理由とする申請が平成19年度で42件であったのに対し、平成20年度は8.6倍の361件に達しております。本年4月以降の申請件数は月平均28件で、昨年11月から3月までの月平均59件に比べ減少しているものの、前年同月比では5.7倍となっており、売上げの回復に至っていない事業所が多く見受けられます。

市では、景気の低迷に緊急的に対処するため、昨年12月5日に中小企業振興緊急経営安定資金融資利子補給制度を創設し、また、本年1月19日からは中小企業振興融資斡旋制度のうち中小企業振興資金の融資限度額を1,500万円から倍の3,000万円に拡大しております。

このことにより運転資金については昨年11月までの融資申請件数は全体の70%台で推移してございましたが、制度開始12月5日以降5月末までは月平均81%に上昇しており、融資限度額の拡大につきましては1カ月当たりの融資斡旋申請件数のうち平均20%が1,500万円を超える融資斡旋金額となっており、融資総額を見ましても昨年5月末現在の44億7,800万円に対し、本年5月末現在で1.2倍の55億3,600万円に増加していることから、これらの制度の積極的な活用が図られていると思われまます。

また、雇用環境の悪化に対応するため、本年1月に新設した緊急雇用助成金制度につきましては、2月及び3月で16件、26人の新規雇用者について申請がありましたが、新年度に入ってから4月及び5月の2カ月で16件、26人の新規雇用者について申請があり、同程度の活用で推移しております。

なお、本制度は9月30日までの緊急的な制度であります。商工団体並びに金融機

関から好評を得ており、さらに継続要望が出ておりますので、今後の景気動向や雇用環境の変化を確認しながら制度継続について検討してまいりたいと存じます。

次に、市の行っている臨時職員の直接雇用計画の今後の対応につきましては、市内における景気の急激な悪化などにより失業されている方々が再就職先を確保するまでの生活支援を行う目的のため、本年2月2日から現場作業員は本年9月30日まで、業務補助員などは来年3月31日までの雇用期間として、合わせて26名、その後新たに4名を緊急雇用し、計30名の臨時職員がそれぞれの業務に現在従事しております。

臨時職員の方々には、求職活動を義務づけし、月1回半日を再就職活動の業務日として、ハローワークでの求人相談活動を行っていただくこととし、各臨時職員から活動結果の報告をいただいておりますが、非常に厳しい求人状況であるため、希望に沿う再就職先の確保には、いまだ至っていないのが現状であります。いまだ就職先が見つからない多くの方々にも雇用機会を創出するという観点から、現在臨時雇用をしている方々については雇用契約の雇用期間の満了日をもって退職とする方針であります。

なお、当市を管轄するハローワーク大曲では、今年に入ってから就職相談件数が毎月約4,000件に及んでいる状況から、7月から当分の間、相談体制等の整備のため職員1名、相談員9名程度増員して対応する予定と伺っております。

市といたしましても、このようなたくさんの求職者が毎日ハローワークに来られていることから、駐車場不足の解消と周辺の交通安全確保のため、市有地に臨時に駐車場を設置し、無償でハローワークに貸し出しております。

今後の雇用対策としては、このような現下の厳しい情勢に鑑み、地域の雇用再生のために、全く仕事に就けない多くの方々に多くの働く場を創出するための雇用機会創出事業として、秋田県ふるさと雇用再生臨時対策基金を活用した新規雇用を創出するための関連予算を今次定例会にお願いしているところであります。

この事業予算の中では、市内の介護施設において実務経験を積みながら技術を習得させ、ヘルパー資格などを取得できるよう支援し、雇用期間の満了後に有資格者としての人材育成を創出する事業などを始め、今後新たに32名の新規雇用を見込んでおります。

また、5月29日に国会で成立した補正予算に伴い、秋田県に配分予定の平成21年度緊急雇用創出事業臨時特例交付金を活用した緊急雇用創出事業による新規の雇用を行う計画について県と現在調整中でありますので、事業見通しが整い次第に関連予算をお願いしたいと考えております。

また、ハローワーク大曲のご協力、ご指導のもとに、大仙市女性センターを会場に子育てママの就職相談室を毎月2回を目途に5月から開設しております。子育てしているママさんが託児しながらでも就職相談ができることから大変好評を得ており、求職活動に加え、子育て支援なども含め、将来に結びつくものと期待しております。今後もハローワークをはじめとした関係機関との連携を強化して、一層の雇用対策を適宜に実施してまいりたいと存じます。

次に、当市におけるその他の特徴的な影響状況につきましては、企業への影響では当市においても製造業を中心に受注・売上げの大幅な減少に見舞われた事業所があり、やむを得ず派遣社員の契約解除や工場稼働日数を減らすなどの措置をとっていると伺っております。このため、国の雇用調整助成金制度の活用やワークシェアリングを実施したり、事業運営の効率化を図るために会社組織を改編した事業所もありました。

現在の事業所の状況につきましては、ハローワーク情報として、社員の雇用調整を実施している事業所の一部でも受注の増加などを背景に、全日休業から短時間休業に移行した事業所や新たな雇用の求人申し込みを予定する事業所も出てきており、少しは明るい動きも見られるとのことではありますが、現在、業種によっては今なお先行き不透明で予断を許さない状況との見方が大方のようであります。

市としては、こうした企業の支援策として雇用維持に努める事業所に対し、平日の休業時に行う地域への奉仕活動に対する助成事業を新たに予算化し、今次定例会に追加提案させていただく予定であります。

質問の第2点は、人事管理と職員賃金のあり方についてであります。

はじめに、現行の人事院勧告制度につきましては、公務員は団体交渉権や争議権などの労働基本権が制限され、労使交渉で給与を決定できないため、その代償措置として人事院では民間企業に勤める従業員と一般職の国家公務員の給与水準を比較検討し、双方の給与水準を均衡させることを基本に勧告を行っております。

地方公務員法第14条に情勢適応の原則という規定がありますが、これは給与、勤務時間その他の勤務条件が社会一般の情勢に適応するように随時適切な措置を講じなければならないというものであります。

地方公共団体は人事委員会がこのような措置について勧告を行うことができますが、大仙市におきましては人事委員会を設置しておりませんので、人事院及び秋田県人事委員会における調査及び勧告の内容をもとに給与の改定を行っているところであります。

先般は職員団体にも協議を行い、完全なる理解は得られないものの6月手当の一部の凍結を臨時議会において承認いただいたところであり、景気悪化による現在の民間企業における雇用や賃金等の社会情勢を勘案すると、やむを得ない措置であると考えております。

このようなことから、当市のような人事委員会を持たないほとんどの地方公共団体は、国や県の改定に準ずることが多く、そのときどきの社会情勢や各自治体の財政状況等により、一部国の勧告と違う独自の方策を講じることもあります。現段階では人事院勧告制度にできるだけ準拠して実施していかざるを得ないのではないかと考えております。

次に、職員の給料削減についてであります。3年間の給料削減につきましては私自身も重く受け止めており、職員の協力に対し感謝しております。

給料の削減分につきましては、当市の重点施策である子育て支援や教育及び国保財政の安定化支援の財源として活用しているところであります。現在、依然として厳しい財政状況の中、市民サービスの低下を来すことのないよう給料削減を含めたあらゆる手だてを講じながら、全職員が一丸となって努力しているところであります。

先程も申し上げましたとおり、今回の人事院の臨時勧告につきましては、やむを得ないものと考えておりますが、8月の人事院勧告につきましてはさらに厳しいものになることが予想され、手当のみならず給料の引き下げも取り沙汰されている状況にあることから、その取り扱いには十分留意する必要があると考えております。

こうした厳しい勧告がなされた場合の当市の基本的考え方につきましては、はじめに申し上げましたように、既に独自の給料削減を3年間実施していることから、このことを重くとらえ対応してまいりたいと考えております。また、平成22年度における独自の給料削減につきましては、今後よほどの事情が生じない限り行わない方針であります。

いずれにいたしましても、今後とも職員団体と十分な協議を行いながら対応してまいりたいと考えております。

質問の第3点は、サケ増殖事業についてであります。

はじめに、サケ釣獲調査、いわゆるサケ釣りの観光資源活用についてであります。この釣獲調査はふ化放流事業で使用するサケ親魚の捕獲数が安定確保された後、余剰サケの有効活用と地域活性化に役立てたいとの考えから、サケ親魚の釣りを行ってきたものであります。

本市の実施経緯につきましては、平成14年度に山形県寒河江市が始められ、その翌

年の平成15年度に旧大曲市において寒河江川に視察に伺っており、同年、旧大曲市で県から特別採捕の許可をいただき、雄物川の河川公園周辺において実施しておりました。その後、平成16年度以降は玉川のウライ下に場所を移し毎年実施しておりますが、19年度は川が増水したため中止したところであります。

寒河江市の現況につきましては、現在もインターネット等による公募で県内外からの釣り人を集めているようであります。

観光資源としての活用については、現在も組合に協力しながらサケの紅葉漬け、サケの薫製など特産品づくりに支援しておりますので、これらを含めて大仙市鮭ふ化放流事業組合、雄物川鮭増殖漁業生産組合、花館地区コミュニティ会議等と協議してまいりたいと考えております。

次に、サクラマス増殖策と活用についてであります。国では資源造成支援事業としてサクラマスのふ化放流事業を実施しており、市営水産ふ化場でもこの事業を平成18年から平成22年までの5年間で実施しており、この3年間で約13万尾を放流しております。

また、最近ではサクラマスが釣り人たちの間で大変な人気であり、各漁協が集まって雄物川水系さくらます協議会を組織し、平成22年1月にサクラマスの遊漁券販売ができる魚種に指定するよう取り組んでおり、市営水産ふ化場としても今後ともサクラマスの稚魚の生産増殖を担ってまいりたいと存じます。

また、市といたしましても関係機関と一体となって魚の棲みやすい環境を整え、市民はもとより県内外からの釣り人の誘客が図れるよう、この有望な河川資源を大切に守り育ててまいりたいと存じます。

以上です。

- 議長（佐々木昌志君） 5番、再質問を許します。
- 5番（藤井春雄君） ありません。
- 議長（佐々木昌志君） これにて5番藤井春雄君の質問を終わります。

---

○議長（佐々木昌志君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれをもって散会し、明日、本会議第3日を定刻に開議いたします。

ご苦労様でした。

午後 1時44分 散 会

